

経産省 家賃支援給付金

5月の緊急事態宣言の延長などにより売上が減少した事業者の地代・家賃（賃料）の負担を軽減する給付金です。

【支給対象】

1. 資本金10億円未満の中小事業者、フリーランスを含む個人事業者
2. 5～12月の売上高について…
1か月で前年同月比50%以上減少している
または、
連続した3か月の売上合計で前年同月比30%以上減少している
3. 自らの事業のために占有する土地・建物の賃料の支払いであること

【給付額】

法人（最大600万円）、個人（最大300万円）

厚労省 休業支援金・給付金

新型コロナウイルス感染症の影響により休業した中小企業の労働者のうち、休業中に事業所から休業手当を受けることができなかった方に対する給付金です。

【支給対象】

令和2年4月1日～9月30日までの間に事業所の都合により休業するも、休業手当が支払われていない労働者

【支給額】

休業前の平均賃金（日額）×80%×休業日数

【注意】休業支援金・給付金の申請によって、労基法上の事業主による休業手当支払い義務が免除されるものではありません。

自治体 新型コロナ対策の制度各種

【小平市】

- 感染防止徹底協力金（5万円）
- ※「東京都感染防止ガイドライン」に沿った対応を行っている事業者へ支援金
- 中小企業等家賃支援給付金（上限30万円）
- ※持続化給付金の申請をしていない事業所が対象です。

【東村山市】

- 東村山応援金（最大20万円）
 - ※持続化給付金の申請をしていない事業所が対象です。
 - 緊急対策特別資金（融資）の期間が9月30日まで延長
- 自治体の制度も日々変わっていますので、注視していきましょう。

支部でも相談対応準備中です。

群会議の話題

東京土建小平東村山支部 187-0042 小平市仲町381
TEL.042-342-2846 FAX.042-342-2848

今月の群会議

自分と家族を守るために

これだけは

これは重要！！ やりましょう！

今月も「新型コロナウイルス特集号パート3」として、引き続き、新型コロナウイルスを乗り切る為の対策や支部の取り組みについて2～4面に掲載しています。

また、支部ホームページでもコロナウイルスに関する情報を随時更新中ですので、合わせてご確認ください。

支部HPはコチラ→



☆支部集団健康診断（追加）のお知らせ

下記の日程で支部集団健康診断を開催します。新型コロナウイルス感染拡大防止対策の為、注意点がございますので、ご確認の上、お早めにお申込下さい。

尚、先月お知らせの、7/26（北多摩）および8/23（みその）は定員となりました。

◆注意点

- ・定員を削減して開催します。
- ・指定の時間を厳守して受診して下さい。
- ・託児所は設置しません。
- ・受診できないオプション検診があります。
- ・マスクの着用をお願いします。
- ・受診時の検温で37.5℃以上は受診不可。
- ・医療機関の指示に従って受診して下さい。

東村山会場

日程	会場	申込〆切
8月30日	北多摩生協診療所	8月20日
10月25日	北多摩生協診療所	9月17日

小平会場

日程	会場	申込〆切
9月27日	みその生協診療所	10月15日

追加

追加

事務所の平日休業
◆8月書記局会議 8月3日（月）
終日事務所を閉めさせていただきます。午後からは職員中心に電話対応させていただきます。
事務所の夏季休業
◆8月12日（水）～8月18日（火）
土日を含め7日間事務所を閉めさせていただきます。ご了承ください。
無料法律相談
日時：7月29日（水）13時30分～
場所：支部事務所 ※電話で要事前予約です。
本部経営相談
日時：7月28日（火）、8月26日（水）10時～
会場：東京土建本部 ※電話で要事前予約です。

駅頭宣伝行動
新型コロナウイルスの感染拡大を受け、全て中止
◆消費税込駅宣小平駅 ※中止
◆消費税込駅宣久米川駅 ※中止
◆憲法駅宣小平駅 ※中止
今月の配付資料
分会執行委員会、群会議などコロナ対策が求められる為、引き続き、配布物については最小限にとどめていきます。
◆群会議の話題※本紙・・・全数
◆支部集団健康診断申込書・・・全数
◆ミドリ安全「空調服」乾洗チラシ・・・群2枚



☆熱中症対策に！ミドリ安全「空調服」を東京土建特別価格で販売
仲間からの要望に応え、空調服の販売を開始します。ミドリ安全（株）と協議を重ね、東京土建特別価格が実現しました！
お申し込みや商品の詳細は今月配布のチラシをご確認ください。

困ったことがあれば組合に相談を! 新型コロナ関連、現在までの相談実績

○持続化給付金……100事業者超

※支部相談会の給付実績1億円を突破!

○雇用調整助成金…25社超

※日額の上限が15,000円に引き上がりました!

○融資相談……………30件超

※多数の融資制度からご案内します。



引き続き開催します 前年から売上半減で申請できる給付金制度

持続化給付金申請相談会

新型コロナウイルスの影響により、ひと月の売上が前年同月比で50%以上減少している事業主を対象に、個人100万円・法人200万円を上限に給付金を支給する制度です。

◆相談日程（夜間開催です）

【ひにち】7月15・22・29日

8月6・19・26日

【じかん】18時～19時

※全日程、完全予約制 ☎042-342-2846まで

予約がない場合の対応は致しかねますので、ご注意ください。

且中の相談は随時対応します。ご希望の方はお電話で予約の上、ご来所下さい。

◆必要書類など ※予約時にご確認下さい。

新たな制度のご案内

東京土建 土建国保料の免除・減免

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した組合員・家族の生活再建を支援するため、東京土建国保料の免除・減免を実施します。

【主たる生計者が新型コロナ感染症によって死亡・重症化した組合員】

全額免除（免除月数8か月／期間2020年2月～9月）

【前年から収入が50%以上減少した組合員】

全額免除（免除月数8か月／期間2020年2月～9月）

【前年から収入が40%以上減少した組合員】

75%減免（免除月数6か月／期間2020年2月～7月）

【前年から収入が30%以上減少した組合員】

50%減免（免除月数4か月／期間2020年2月～5月）

※各自治体でも国保料の減免制度があります。自治体の国保に加入している組合員は、お住まいの役所へお問い合わせ下さい。

東京土建 土建国保のコロナ感染症手当金

新型コロナウイルス感染症に感染または感染が疑われた方が療養の為に仕事を休んだときの給付制度が創設されました。

【手当金を受ける為の条件】

1. 療養の為に仕事ができなかったこと
2. 連続する3日間を含み、4日以上仕事を休んでいること
3. 給与の支払いがない（手当金より少ない）こと ※給与所得者のみ

【支給額】

- 給与所得者…直近3か月の給与÷就労日数×3分の2×療養日数
- 事業所得者…働き方に応じて日額3,400円～5,000円×療養日数

詳しくは支部事務所へお問い合わせ下さい。